

日程変更に関する規約（令和七年度夏季）

日時変更に関して

- ・ 葬祭
- ・ 試験
- ・ 授業
- ・ 実習
- ・ 国民スポーツ大会
- ・ 国際大会

※・試験、授業、実習は留年や落単に係するもののみ

時間変更に関して

- ・ 上記の日程変更に加えて、以下を時間日変として認めます。
- ・ 冠婚
- ・ 就職活動

（冠婚、就職活動は日程変更として認められません。）

回数について

- ・ 試験
- ・ 授業
- ・ 実習
- ・ 国民スポーツ大会

上記の理由による日程変更は予選 2 日、本戦 1 日まで認めます。

- ・ 葬祭
- ・ 国際大会

上記の理由による日程変更は全日程通して 1 日まで認めます。

しかし、試合進行の都合上、ダブルスに出場する選手はペアで日変日を統一していただきます。

そのため、以下のような申請は認められませんので、ご了承ください。

A と B がダブルスで出場する場合

A	8/5	8/6	8/7	8/8
	×	×		

B	8/5	8/6	8/7	8/8
		×	×	

(この場合、A,B 両選手共に 8/5, 8/6 か 8.6, 8/7 に統一していただくことになります。)

その他注意事項について

- 上記の日時変更、時間変更の期限は 2025 年 7 月 19 日の 23 時 59 分までとさせていただきます。
- 期限を過ぎての申請は受け付けませんので、ご協力をお願いします。
- 各大会によって申請されたものに対しての受理に関しては検討させていただきます。
- 証明書等の資料に不備がある際は、日程変更が認められませんので、ご了承ください。
- 今大会の日程変更内容が今後も続くとは限りません。
- 日変により、1 日に行う試合数が増加してしまうおそれがあります。学連としても、選手間で不利が生じないように調整を行いますが、試合進行上、致し方ない場合もございます。ご理解、ご協力のほどお願いします。

※ご不明点等ございましたら、以下のアドレスにご連絡ください。

kyushugakuren@gmail.com